

マイナンバー制度の実施を延期し、慎重な対応を求める意見書

政府は「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）」を平成28年1月から実施しようとしている。社会保障、税、災害対策の行政手続きで利用するとしているが、今後、金融口座や医療情報への活用も検討されており、政府は、「行政の効率化」や「国民の利便性」をうたっているが、制度自体やその利用目的などにおいて、多くの問題点が指摘されている。

一つは、個人番号の不正利用等により財産その他被害を負うのではないかと
いった懸念や国家により個人の様々な個人情報が個人番号をキーに名寄せ・突
合されて一元管理されるのではないかとといった懸念がある。個人情報が外部に
漏れいしプライバシーが侵害される懸念もある。

特に、先の日本年金機構の年金情報125万件の流出問題は、個人情報管理
に対する不信感が増幅しており、年金問題を精査して原因究明がされない限り
国民の不安は払拭されない。

また、個人情報保護の理由により、マイナンバーを扱う事業者に対して厳格
な管理体制を強要し、漏れた場合の罰則を強化するなどとしている。小規模の
事業者にとってマイナンバーを管理することは大きな負担となることも想定さ
れる。

国民の懸念を払拭しないでマイナンバー制度を導入することは許されない。

以上のことから、マイナンバー制度の実施を延期し、慎重な対応を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月18日

参議院議長 山崎正昭 殿
内閣総理大臣 安倍晋三 殿
財務大臣 麻生太郎 殿
総務大臣 高市早苗 殿
厚生労働大臣 塩崎恭久 殿
内閣官房長官 菅義偉 殿

愛知県丹羽郡扶桑町議会